

# 暮らしの情報箱

### はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)  
②〒住所 ⑤電話番号  
③氏名(ふりがな) ⑥その他必要事項

## 福祉

### 受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。  
④中学3年生・高校3年生・これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下などの要件に該当する方  
④(社福)大田区社会福祉協議会  
☎3736-2026 FAX3736-2030

### 養育費に関する公正証書など作成費用助成

養育費の取り決めに関する公正証書の作成や家庭裁判所への調停申し立てなどの費用の一部を助成します。詳細は区HPをご覧ください。  
④区内在住のひとり親家庭  
④問合先へ事前相談の上、申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参  
④福祉管理課調整担当  
☎5744-1244 FAX5744-1520

### 原爆被害を受けた方への見舞金

④7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方  
●支給額 12,000円  
④問合先へ被爆者健康手帳、印鑑、本人名義の預金通帳を持参。7月19日締め切り  
※令和4年度に支給を受けた方は申し込み不要。8月15日支給予定  
④地域福祉課障害者地域支援担当  
大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659  
調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070  
蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509  
糀谷・羽田 ☎3743-4281 FAX6423-8838

## 税

### 特別区民税・都民税(普通徴収)第1期の納付期限は6月30日です

まだ納めていない方は至急納めてください。延滞金の発生や差押えなどの処分を受けることがあります。納付が難しい場合はご相談ください。  
④納税課収納推進担当  
整理大森 ☎5744-1200  
整理調布 ☎5744-1201  
整理蒲田 ☎5744-1202  
整理区外 ☎5744-1203  
FAX5744-1517(共通)

### インボイス制度の支援措置

免税事業者からインボイス発行業者になった方(基準期間の課税売上が1,000万円以下などの要件を満たす方)は、売上税額の2割を納税額とすることができます。詳細はお問い合わせください。  
④インボイスコールセンター  
☎0120-205-553

## 傍聴

### 大田区移動等円滑化推進協議会

④7月5日(水)午前10時～正午

④区役所本庁舎11階  
④先着10名  
④当日会場へ  
④都市計画課計画調整担当  
☎5744-1333 FAX5744-1530

### 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

④区内在住・在勤の方  
④7月11日(水)午後1時30分～3時  
④産業プラザ  
④先着5名程度  
④問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月7日締め切り  
④高齢福祉課高齢者支援担当  
☎5744-1257 FAX5744-1522  
④介護保険課介護保険担当  
☎5744-1732 FAX5744-1551

### 教育委員会定例会

④①7月21日(金)②8月8日(水)③9月25日(月) ※いずれも午後2時から  
④①②アプリコ③ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)  
④抽選で①②各160名③16名  
④当日会場へ  
※保育希望は開催日2週間前までに、手話通訳・要約筆記が必要な方は7日前までに問合先へ電話かFAX(記入例参照)  
④教育総務課庶務係  
☎5744-1422 FAX5744-1535

### 「おおた生涯学習推進プラン」推進会議

④7月31日(月)午後2時～4時  
④消費者生活センター  
④先着5名  
④問合先へ電話。7月14日締め切り  
④地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
☎5744-1443 FAX5744-1518

## 相談

### 生涯学習相談会

サークルやイベント・講座などの紹介をします。団体活動の相談もお受けします。

日程	時間	会場
7月10日(月)		嶺町文化センター
7月11日(火)	正午～午後3時	生涯学習センター蒲田
7月28日(金)		美原文化センター
7月30日(日)	午前11時～午後2時	糀谷文化センター
8月22日(火)		生涯学習センター蒲田
8月25日(金)	午前10時～午後1時	生涯学習センター蒲田

④問合先へ電話かFAX(記入例参照。希望日も明記)  
※当日の受け付けも可(予約優先)  
④地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
☎5744-1443 FAX5744-1518

### 子育て世帯の生活相談会

住まいや仕事、家計などの困りごとを専門の相談員に相談できます。相談中はお子さんの一時預かりも可能です。  
④区内在住で子育て世帯の方  
④①7月25日(水)=調布地域庁舎②8月21日(月)=蒲田地域庁舎③9月29日(金)=糀谷・羽田地域庁舎  
※いずれも午後1時～4時

④当日会場へ  
※問合先へ事前申し込みも可  
④JOBOTA(ジョボタ)  
☎6423-0251 FAX6423-0261

### 離婚と養育費にかかわる総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚前後の生活相談もお受けします。  
④19歳以下のお子さんの保護者  
④9月9日(土)午前10時～午後4時  
④先着15名  
④7月3～31日に問合先へ電話  
④福祉管理課調整担当  
☎5744-1244 FAX5744-1520

### ビジネスサポートサービス

経営に関する悩みに合わせて、適した資格・経験を有する専門家を派遣し、解決へ向けたアドバイスを行います。  
④区内に事業所を有する中小企業・個人事業者  
④相談者の事務所か産業プラザ  
④問合先HPから申し込み  
④(公財)大田区産業振興協会  
☎3733-6144 FAX3733-6459

### 中小企業融資あっせん相談(チャレンジ企業応援資金)

④経営革新にチャレンジする中小企業  
④月～金曜(休日除く)、①午前9時～11時②午後1時～4時  
④産業プラザ  
④問合先へ電話  
④産業振興課融資係  
☎3733-6185 FAX3733-6159

## 募集

### 環境動画コンテスト

おおむね1分以内の動画を募集します。詳細は、区HPをご覧ください。  
●応募期間  
7月3日～9月29日  
④環境計画課計画推進・温暖化対策担当  
☎5744-1362 FAX5744-1532

### 公共職業訓練10月入校生

3DCAD・CAM科、板金溶接科、デジタルクラフト科、調理科、施設警備科。  
④7月3日～8月2日に必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください  
④都立城南職業能力開発センター大田校  
☎3744-1013 FAX3745-6950

### 「エセナフォーラム2023」ワークショップ・展示企画運営団体

10月に開催する「エセナフォーラム」で、男女共同参画に関する活動内容を発表する団体を募集します。  
④次の全て該当する3名以上の団体かグループ(営利・宗教・政治活動を除く)  
①男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている②打ち合わせ会に出席できる  
④選考で8団体程度  
④7月1～31日に問合先へ申込書(問合先HPから出力か問合先で配布)をFAXか持参。電子申請も可  
④エセナおおた  
☎3766-4586 FAX5764-0604

### 地球にやさしいまちづくりポスター

詳細は区HPをご覧ください。

④区内在住・在学の小・中学生  
④①区立小・中学校の児童・生徒=通学している学校へ申し込み  
④②上記①以外=問合先へ電話連絡の上、ポスターを郵送か持参。9月8日必着  
④環境計画課計画推進・温暖化対策担当  
(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1362 FAX5744-1532

### 明るい選挙のポスター

④区内在住・在学の小・中学生、高校生  
●紙の大きさ 四つ切りか八つ切り画用紙 ※画材は絵の具、紙、布など自由  
④学校へ作品(裏に学校名、学年、氏名・ふりがなを明記)を提出。9月8日締め切り  
④選挙管理委員会事務局選挙担当  
☎5744-1464 FAX5744-1540

### 地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業

詳細は区HPをご覧ください。  
④6年以上活動している区民活動団体  
④問合先へ申込書(特別出張所などで配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参。9月29日消印有効  
④地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
☎5744-1204 FAX5744-1518

## 求人

### 大田区職員 福祉(保育士・児童指導)

詳細は区HPをご覧ください。  
④昭和61年4月2日～平成16年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方  
①保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている  
②児童指導員の資格を有する  
※いずれも取得見込みを含む  
●第一次選考 8月27日(日)  
④問合先へ申込書(問合先で配布)を郵送か持参。7月24日消印有効  
④人事課人事担当  
☎5744-1152 FAX5744-1507



### 特別区(東京23区)職員～Ⅲ類・経験者・障害者・就職氷河期世代～

詳細は問合先HPをご覧ください。  
④次の要件に該当する方  
①Ⅲ類=平成14年4月2日～18年4月1日生まれ②経験者=昭和38年4月2日以降の生まれ③障害者=昭和38年4月2日～平成18年4月1日生まれ④就職氷河期世代=昭和45年4月2日～61年4月1日生まれ  
※そのほか要件有り  
●第一次試験・選考  
①③9月10日(日)②④9月3日(日)  
④問合先HPから申し込み。7月13日午後5時まで受信有効 ※③のみ問合先へ郵送も可。7月12日消印有効  
④特別区人事委員会事務局任用課  
☎5210-9787 FAX5210-9708